

# 入札契約制度の改正について

令和2年5月18日

倉敷市の入札契約制度について、次のとおり改正します。

## 1 建設工事における最低制限価格の算定方法の改正

### (1) 改正内容

最低制限価格基準率の範囲を次のとおり改めます。

【現 行】 予定価格の0.72から0.9の範囲

【改正後】 予定価格の0.77から0.92の範囲

(参考)

最低制限価格基準率の算定方法

$(\text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.55)$

$\div \text{工事価格}$

### (2) 改正時期

令和2年6月1日以降の入札公告・指名通知分から

## 2 建設工事における低入札価格調査基準及び失格基準の算定方法の改正

### (1) 改正内容

低入札価格調査基準率及び失格基準率の範囲を次のとおり改めます。

【現 行】 予定価格の0.72から0.9の範囲

【改正後】 予定価格の0.77から0.92の範囲

(参考)

低入札価格調査基準率の算定方法

$(\text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.55)$

$\div \text{工事価格}$

失格基準率の算定方法

$(\text{直接工事費} \times 0.92 + \text{共通仮設費} \times 0.85 + \text{現場管理費} \times 0.85 + \text{一般管理費} \times 0.5)$

$\div \text{工事価格}$

### (2) 改正時期

令和2年6月1日以降の入札公告分から

## 3 高落札率入札調査制度の改正

### (1) 改正内容

高落札率入札調査の調査基準を次のとおり改めます。

【現 行】 落札率が95%以上となった場合

【改正後】 落札率が9.7%以上となった場合

調査基準に該当した場合は、公正な競争がなされているか調査を行います。

(2) 改正時期

令和2年6月1日以降の入札公告・指名通知分から

#### 4 解体工事の一般競争入札への地区要件の設定

(1) 改正内容

解体工事の一般競争入札の入札参加資格要件に地区要件を設定します。

予定価格1,000万円以上5,000万円未満の解体工事 … 3地区に分類

※3地区… [倉敷] [児島・水島] [玉島・船穂・真備]

(2) 改正時期

令和2年6月1日以降の入札公告分から